

都内におけるPCB廃棄物等の保管・使用・処理状況について

このたび、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「東京都PCB適正管理指導要綱」に基づき、事業者及びPCB処理業者（中間貯蔵・環境安全事業㈱、東京臨海リサイクルパワー㈱）から届出のあったPCB廃棄物の保管・処理及びPCB製品使用の状況について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 保管量及び使用量

平成27年3月末における都内のPCB廃棄物の保管量及びPCB製品の使用中の量は、次のとおりです。なお、届出があった事業者数は6,917（7,047）です。

分類	保管量		使用中の量	
	数量	数量	数量	数量
高圧トランス	258台	(462台)	64台	(81台)
リアクトル	60台	(103台)	—	—
高圧コンデンサ	5,610台	(7,631台)	621台	(729台)
放電コイル	22台	(241台)	—	—
PCB油	23,818ℓ	(25,235ℓ)	—	—
照明用安定器	126万個	(124万個)	7,753個	(9,440個)
その他小型機器	25万個	(24万個)	172個	(220個)
感圧複写紙	77,541kg	(76,111kg)	—	—
PCB汚染物	1,510,749kg	(1,091,063kg)	—	—
ウェス	130,179kg	(126,115kg)	—	—
柱上トランス	5,726台	(8,860台)	18,003台	(19,003台)
柱上トランス油	44,021ℓ	(54,682ℓ)	—	—
微量PCB混入高圧トランス	6,063台	(6,597台)	7,993台	(7,539台)
微量PCB混入高圧コンデンサ	4,295台	(4,112台)	336台	(262台)
微量PCB混入油	63,377ℓ	(73,763ℓ)	—	—

- ()内は、平成26年3月末の数値です。
- 平成26年3月末からの保管・使用量の増減原因は主に、「①処理施設へ搬入、②使用から保管への移行、③都道府県間の移動、④新規届出」によるものです。

2 処理量

○中間貯蔵・環境安全事業㈱(※1)

分類	平成26年度処理量	累計処理量
高圧トランス	403台	1,839台
リアクトル	43台	712台
高圧コンデンサ	6,908台	35,797台
PCB油	119,857ℓ	738,461ℓ
照明用安定器	0個	13,335個
柱上トランス	0台	158,398台
その他機器	93台	832台

(※1) 国が100%出資して設立した施設で、1都3県で保管されている高濃度PCB廃棄物を無害化処理している。上表は1都3県分の処理量である。

○東京臨海リサイクルパワー株式会社(※2)

分類	平成26年度処理量	平成23年10月からの累計処理量
微量PCB油	11,993kℓ	20,231kℓ

(※2) 国から認定を受けた低濃度・微量PCB無害化処理認定施設である。

問合せ先
資源循環推進部 産業廃棄物対策課 PCB担当
TEL : 03-5388-3573